

参議院議員通常選挙は 26日(日)投票日



参議院選挙は七月二十六日(日)が投票日です。もうお手元に投票通知書(はがき)が届いていると思いますが、投票に行かれる時には、お手数ですが、通知書をご持参ください。

今回の選挙は、日本の将来を託する大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

なお、投票日に旅行や仕事などで投票に行くことができないかたは、不在者投票の制度があります。あらかじめ投票を済ませてからお出かけください。

市内20カ所の投票所で、市内二十の投票所で、午前七時から午後六時まで行われます。

今回、一投票所を増やしました。大原町、船戸町、春日町、打出町のかたは投票所が変更になっていますので、ご注意ください。

市役所南館4階 選挙管理委員会へ

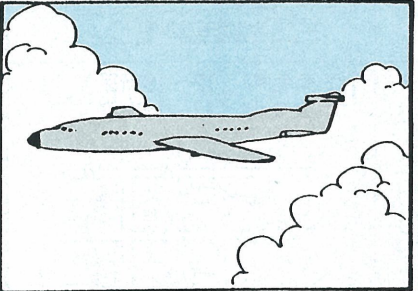
芦屋市で投票できる人

- ・昭和47年7月27日以前に生まれた人。
- ・平成4年4月7日までに芦屋市に転入の届出をした人。
- ・平成4年3月26日以後、市外へ転出した(する)人で、本市の選挙人名簿に登録されている場合。

明日のために 未来のために



不在者投票



お問い合わせは
選挙管理委員会へ
☎ 38-2100

旅行や仕事などで、どうしても投票日に投票所に行くことができない時は、あらかじめ投票を済ませていただく不在者投票の制度があります。ぜひ、ご利用ください。

● 期間 七月八日(水)～二十五日(土)

● 時間 午前八時三十分～午後五時(土曜日・日曜日もしています)

● 場所 市役所南館四階 選挙管理委員会事務室

● 印鑑と投票通知書をご持参ください

重度障害のある人は郵便投票制度を

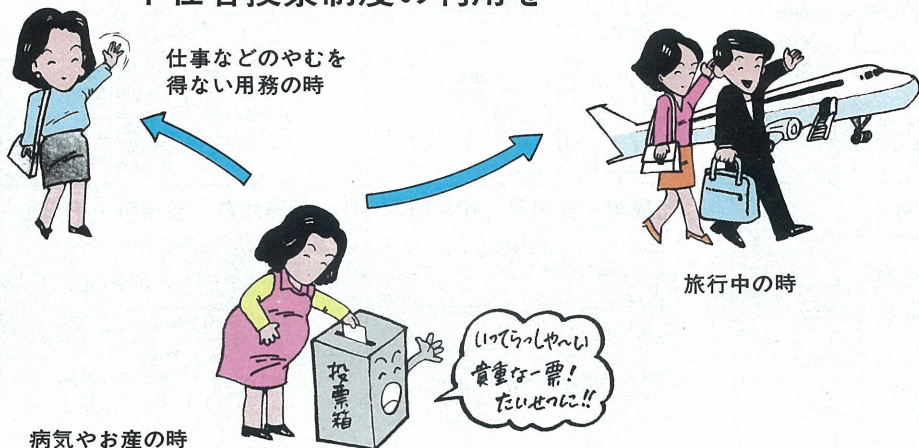
市選挙管理委員会が発行の「郵便投票証明書」を持っておられるかたは、七月二十二日までに投票用紙の請求をしてください。

不在者投票の制度を
ご利用ください

不在者投票制度の利用を



市役所南館4階
選挙管理委員会へ



午後5時(土)まで

投票所は午前七時から午後六時まで

投票の順序は、選挙区が最初で、 続いて比例代表です。

参議院選挙は、選挙区から選出する議員と、比例代表から選出する議員の二つの投票があります。

投票の順序は、選挙区の投票を黄色の用紙を使って行い、続いて比例代表の投票を白色の用紙を使って行います。

大切なあなたの一票です。投票用紙には、正しくお書きください。

選挙区選挙

個人に投票します。
(黄色の用紙)

比例代表選挙

政党等に投票します。
(白色の用紙)



有権者の一言



新しく選挙権を得て
朝日ヶ丘町在住
堀口 未来

私は、今春から社会人となり、選挙権をもつのも社会にでるのも、どちらも初心者です。

だからというのも変ですが、私の中に特にこれといった選挙への意識はありません。

本来なら、大切な一票をどう有効に使うか考えるべきなのでしょうが、今の私には、世間がどういふものなのか、政治がどういふものなのかわかりません。

でも、これからは社会人として多



必ず投票を！
潮見町在住
清井 恵子

く先輩たちをお手本にして良いところは真似をし、悪いところは同じことをしないよう、正しい見方を身につけていきたいと思っています。そして、悪いことをしないで、私たちのために政治をしてくれる人に一票を投じたいと思います。

必ず投票を！

子供を良い環境で育てたいという思いで、芦屋に移り住んで十二年、三人の子供たちも大きく成長しました。

最近の新聞を見て感じることは、日々の生活のなかでは、資源のむだ使いやゴミの問題です。一人ひとりが気をつけなければいけないことですが、行政にももっと考えてもらいたいと思います。

そして、学校の週五日制やPKO法案では政治の難しさ大切さを考えさせられました。

この大切な政治に私たちの考えを託すのですから、選挙の時には必ず投票したいと思っています。



選挙管理委員会
委員として
西山町在住
箕面 淳一

「一人でも多くの方に投票して頂くために、投票所の立地や環境を整備する」という「当たり前のこと」を、

選挙は今、一番の目標にしています。そういう目標の一つとして今回も投票所の増設などを行いました。

一人でも多くの皆さん方に足を運んで頂く投票所としては、可愛い四季の花が咲く明るい雰囲気(幼稚園など)がいいと思います。二階よりも一階の方がいいのも当然です。精道中学校の投票所にある段差にもスロープを作りました。

第〇投票所という投票区の名も、ポスター掲示場の番号も奥池の方からオーダリーに整備しました。

まだまだ満足するまでには至っていませんが、私たち芦屋の選挙は、今後も事情の許す限り実現化の努力を続けます。

「投票は民主主義の象徴であり、私たちの権利であり義務だからです。

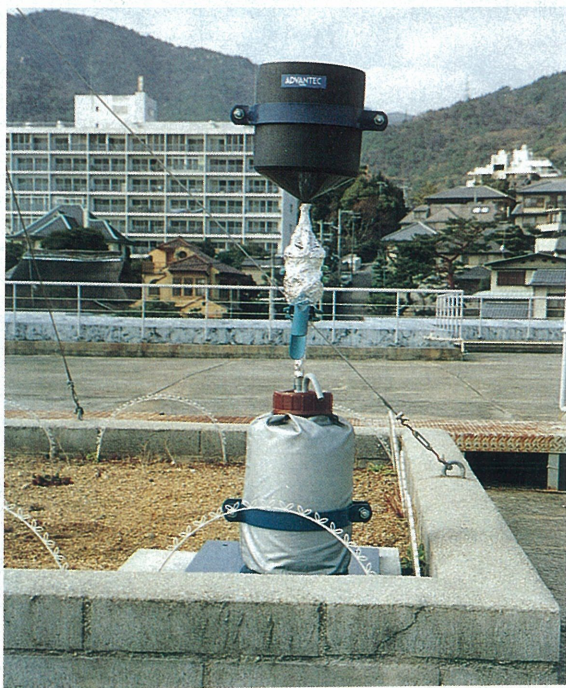


投票所ご案内

今回の選挙から、大原町・船戸町
春日町・打出町の方は、投票所が
変わっています。

<p>① 奥池町・奥池南町</p>	<p>② 朝日ヶ丘町</p>	<p>③ 六麓荘町・岩園町・東山町</p>	<p>④ 奥山・山手町・東芦屋町</p>	<p>⑤ 山芦屋町・西山町・三条町</p>
<p>⑥ 翠ヶ丘町・親王塚町</p>	<p>⑦ 大原町・船戸町</p>	<p>⑧ 松ノ内町・月若町・西芦屋町 三条南町・業平町・前田町 清水町</p>	<p>⑨ 春日町・打出町</p>	<p>⑩ 楠町・打出小槌町</p>
<p>⑪ 上宮川町・宮塚町・若宮町 宮川町</p>	<p>⑫ 茶屋之町・大栴町・公光町 精道町</p>	<p>⑬ 川西町・津知町・平田北町</p>	<p>⑭ 南宮町(1~11街区) 大東町(1~11街区)</p>	<p>⑮ 南宮町(12~18街区) 大東町(12~18街区)</p>
<p>⑯ 浜町・西蔵町</p>	<p>⑰ 竹園町・呉川町・伊勢町</p>	<p>⑱ 浜芦屋町・松浜町・平田町</p>	<p>⑲ 新浜町・浜風町・高浜町</p>	<p>⑳ 若葉町・緑町・潮見町</p>

環境特集



酸性雨測定装置

地球規模で考え 足元から行動を —酸性雨について— 報告します

私たちの生活は、水の汚れや生活騒音等の身近な問題からオゾン層の破壊や酸性雨に至るまで地球全体の環境問題とのかかわりが、ますます深まっています。

地球環境問題の一つでもある酸性雨の影響は、国境を越え大きな問題になっています。

日本の雨の酸性度は 年間平均値4.4～5.5

一般に雨はごく自然な状態でも、PH 5.6～7と、やや酸性になっています。したがって、酸性雨とは通常PH 5.6以下の雨をいいます。

環境庁では、全国の酸性雨の状況

を把握するために、昭和五十八年度～六十二年度に第一次酸性雨対策調査を実施しました。

その結果、地域的に顕著な差はなく、PHの年間平均値は、4.4～5.5の範囲にありました。

さらに詳しいデータを得るため、昭和六十三年度～平成四年度に第二次酸性雨対策調査を家施し、平成五年度からの第三次酸性雨対策調査では、隣国からの影響や、わが国の火山の噴煙がどのくらい酸性雨となつて影響を与えているかについて調査を広げる予定です。

また、兵庫県でも、県下五カ所で調査を実施しており、平成二年度のPHの年間平均値は、4.7～5.0の範囲でした。

芦屋の雨の酸性度は 年間平均値 4.8

本市においても、平成三年六月から一般大気測定局である山手小学校屋上で実態の把握のため調査を開始しました。

その結果では、PHの年間平均値は4.8と、環境庁や兵庫県の結果の範囲内でした。

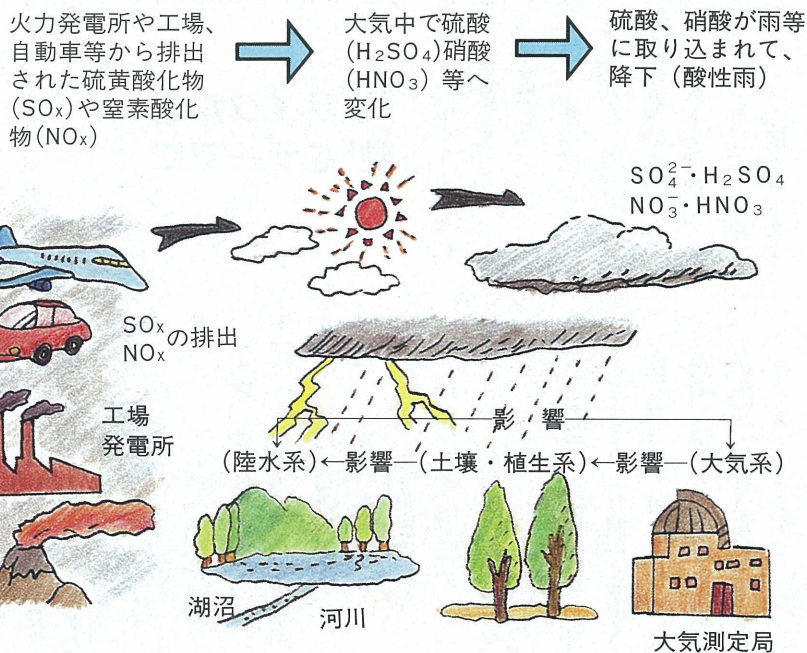
平成四年度も、引き続き監視に努めることにしています。

酸性雨を含めた地球環境問題は、「地球規模で考え、足元から行動する」ことが必要で、皆さんも、日頃から環境問題に関心を持つと同時に、資源の節約などよりよい環境をつくるため、暮しの中でできることから始めてみましょう。

酸性雨・・・工場や自動車から出された大気汚染物質が雨等に取り込まれて、強い酸性を示すようになった雨のこと。

酸性の強さを示す尺度・・・PHが用いられ、PH7が中性で、PH1～PH7が酸性、PH7～PH14がアルカリ性で、酸性の場合その値が小さいほど酸性が強いことを示す。

酸性雨発生仕組み



ペットは愛情と責任を持って



匹いますが、道路や公園に犬のフンが散らばっているのを見かけます。放っておくと、みんなが迷惑します。ポリ袋に入れて必ず持って帰り、後始末をきちんとしましょう。

散歩のときは引き綱をして

公園や芦屋川など公共の場所です散歩するときは、必ず鎖につなぎましょう。放し飼いは、兵庫県「飼い犬条例」で禁止されています。愛犬を過信せず、咬まない犬はないと考えましょう。

犬が吠えるのは当たり前、でも、まわりが大変

飼い主にとって、かわいい犬も、ご近所の中には「鳴き声がうるさい」と、嫌がる人もいます。

子どもが砂遊びをした後は、手を洗わせましょう

砂場には、人にも感染する犬猫の回虫の卵に汚染されているところがあります。この回虫の卵が口から入ると、ふ化し、幼虫が体内をまわり、ごくまれに視力が落ちたり、肝臓がはれたりすることがあります。防止策は、砂場に犬や猫を入れないことです。そして、子どもが砂場で遊んだ後は必ず手を洗わせましょう。



●「のら猫」にはえさを与えないでください。猫が集まってきます。

環境部総務課からのお知らせ

(☎38-2050)

去勢・避妊のお奨め

ペットはただかわいいがれば良いわけではありません。飼い主の責任として、ペットの本能にも適切な配慮が欠かせません。のら犬やのら猫にさせないように、必要な場合は、動物病院での去勢・避妊手術をお勧めします。(有料)

犬・猫の引き取り制度

犬の引き取り

とき 毎週火・金曜日午前九時から十一時
ところ 芦屋保健所(芦屋市公光町五番五号 ☎32-0707)

不要猫の引き取り

とき 毎月第一・三水曜日午前十時から十二時三十分まで
ところ 環境部総務課

費用 一匹三千円 ただし、生後六ヶ月以内、体重一・五キログラム以下と拾得猫は無料

不要愛がん動物の引き取り

手続き 環境部総務課へ申込をしてください。手続き後、市から獣医さんへの依頼書をお渡ししますから、ペットを連れて所定の動物病院へ行ってください。

費用	大犬	一匹	六千円
	中犬	一匹	五千円
	小犬・猫	一匹	四千円
	子犬・子猫(生後一週間以内)	三匹まで	三千円
		(二匹増す毎に五百円加算)	

空き缶からも蚊が発生します

蚊の季節です。家の庭先で夕方よく刺されるのはヒトスジシマカで、古タイヤ、空き缶、ポリ容器などの小さな水たまりからも発生します。発生した蚊は、昼間は物陰や雑草の中にひそんでいます。美観・衛生の両面から空き缶などのポリ捨てはやめましょう。空き地には雑草を茂らさないようにしましょう。空き缶はリサイクルへ

ごみ細分別収集 説明会で P・Rしています 10月から実施

芦屋市では、十月から燃えないごみを三種類に分別して収集します。

第一・五週が「その他燃えないごみの日」です。カン・ビン以外の燃えないごみを出してください。

第三週が「ビンの日」です。空ビンのみすべて収集します。ガラスは「その他燃えないごみの日」に出してください。

第二・四週が「カンの日」です。空缶のみ収集します。スチール缶・アルミ缶ともにすべて収集しますが、

アルミ缶はできる限り地域の集団回収に出してください。

この細分別収集の実施にむけて、五月二十八日に、収集体制の異なる芦屋浜住宅団地の一部を除いて、自治会や環境衛生協会の担当者を対象に説明会を行いました。同時に市内五十四町のうち、十八の自治会には、四月以降に開催された総会や役員会の場で説明をしてきました。今後も、順次説明していきます。

説明会の場では、質問や意見は出されましたが、ごみの減量化・資源化を図り、地球環境を守るという考え方には十分理解していただけた。二種類に分別された不燃ごみは、透明なごみ袋で出すことになり、九月中に配布します。また、台所等に表示するものとして、「ゴミカレンダー」も、あわせて九月中に配布します。

それぞれご利用ください。

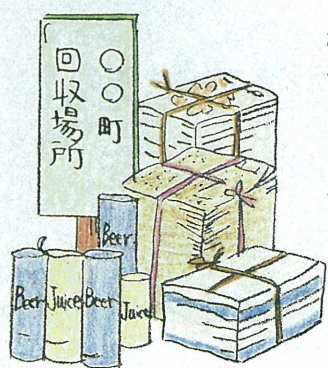
近くで集団回収をしていない場合は、地域のかたがたと相談のうえ、回収を始めていただきたいと思えます。

集団回収を始めませんか

不燃ごみの細分別収集とあわせて資源ごみの集団回収にもとりくんでいただくよう、芦屋市では報償金制度をもっています。

現在、自治会、子供会、老人会、管理組合など、百二十八団体が集団回収をされていますので、お住いの関係団体か、環境部総務課におたずねのうえ、ぜひ参加してください。

(☎38-2050)



ごみの出し方にもルールがあります

不燃ごみの細分別収集についての説明会でも、ごみを出す際のマナーの問題が出されました。

環境部でも、チラシを配布するなどして、一部の人のマナー違反について改めてもらうよう訴えています。

① 必ず、決められた日時、決められたゴミステーションへ

ガラス・犬・猫が生ごみを散乱させます。前日に出したり、遅れて出したりしないようにしましょう。



公園のごみ箱は、公園の美化のために設けられたものです。家庭のごみを入れたりしないでください。

② ごみは分別してきちんと出しましょう。

不燃ごみの中に、燃えるごみが混入されています。間違ったまま思いこんだり、わからないまま入れたりしていませんか。



③ 回収日時と場所を決めよう

回収の日は、第○水曜日とか、なるべく覚えやすいように決めましょう。

④ 会員に参加をP・Rする

チラシ・回覧板などで早めにP・Rし、多くの会員が参加するよう呼びかけましょう。

⑤ なるべく多く集める

多く集めるとその分だけ回収価格が高くなります。また、売却収入および報償金については集団回収に参加した会員が満足するよう相談して使ってください。

③ 竹くしで手をかががしています

おでんや焼鳥に使う竹くしで、職員が手をかががしています。ごみ袋の結び目近くにこないよう、奥の方へ入れておいてください。

紙おむつの汚物は下水に流したあと、燃えるごみに入れてください。収集車に入れる際に、汚物が飛びちることがあります。



百聞は一見にしかず
六月二十四日処理センター見学会で実情を見る参加者のかたがた

ポスター募集 "リサイクル運動"をテーマに

芦屋市内の小・中学生を対象に「リサイクル運動」をテーマとしたポスターを募集します。

賞および賞品を多数用意していますので、ぜひ応募してください。

▼テーマ 集団回収やごみの分別、コンポストを利用している姿など、リサイクル活動にとりくんでいる様子をポスターとして表現する。

▼画材 クレヨン、クレパス、水彩、その他自由

▼資格 芦屋市内の小・中学生

▼サイズ 四ツ切画用紙

▼点数 一人一点

▼受付期間 九月七日(月)～

九月九日(水)

▼受付場所 芦屋市役所環境保全課 (☎38-2051)

▼展示と表彰 入選作品は、十月のリサイクル月間中に開催されるポスター展に展示し、入選者には賞状・賞品を、選外の児童・生徒さんには参加賞を予定しています。

コンポスト購入助成受付中

生ごみ堆肥(コンポスト) 化容器購入助成に申し込まれたかたは200名をこえました。

来年1月まで受け付けています。環境保全課へどうぞ。

(☎38-2051)

▶助成額 1基当たり4,000円
▶助成の対象 容器を設置し管理できる市民で、堆肥を自宅で使用できるかた



親子で星空ウォッチング

自分たちの町の星の見える方や、夜空の明るさを実感してもらうとともに、大気環境保全の大切さを高めてもらうため、親子で参加を募集します。

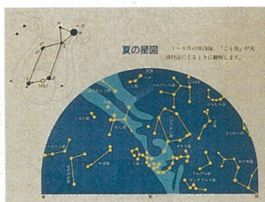
☆日時 8月1日(土)

午後7時～

☆場所 芦屋霊園展望台(霊園入口に集合)

☆雨天 中止とします

☆問い合わせ 環境保全課



市民の協力の輪広がる

牛乳パックの回収箱を市内2カ所から16カ所に増設し、4月から6月までの3カ月で約1800kg、従来の3倍も集めることができました。

ニカド電池は、他の電池の混入もあり、それほど集まっていません。(1kg)

ご協力ありがとうございます。さらに運動を広げましょう。

